

第6章 実現に向けて

1 計画の実現に向けた取組方針

本計画は、復興まちづくりの進捗や社会情勢の変化に合わせて、柔軟に見直ししながら進めていく必要があります。本計画が各事業をガイドする役割を担います。

このことから、次の3つに留意し、計画や事業を推進していきます。

- ①復興まちづくり計画に記載した取組を実行に移す「実現性」
- ②内容の進捗や確認を可能とする「検証性」
- ③必要に応じて随時見直しを図りながら実態に即した進め方を行う「柔軟性」

①復興まちづくり計画に記載した取組を実行に移す「実現性」

被災者の再建意欲や民間事業者の投資意欲、居住、生活、産業の場としての関心など、まちの吸引力を維持するため、できるだけ速やかに計画に示す内容に具体性を持たせ、関係者と共有することが必要です。

市民の生活再建や事業再生の意向把握やまちづくりとの合意形成を進めながら、事業期間や費用を踏まえた現実的かつ実効性の高い手法を選択し、実行に移します。

また、復興まちづくりの具体的な道筋を関係主体と共有するため、早期に安全性を高めるための取組や復興をけん引する取組など、緊急性と必要性を踏まえた優先的な取組を検討します。

併せて、各取組目的に応じた施設、地域資源等の活用方法や管理・運営方法、仕組み等の展開方法等についても関係主体とともに検討を進め、取組の実現過程に反映します。

②内容の進捗や確認を可能とする「検証性」

復興まちづくり計画の推進に当たっては、計画の進捗状況、市民意識の変化、推進上の課題等を適切に把握・評価し、施策や事業内容の見直し等に反映していくことが求められます。

計画の進捗状況については、市民、事業者、地域団体、国・県等と連携し、情報の共有化を図りながらモニタリングを行います。また、総合計画やまちなかランドデザイン推進方針、アクションプランで設定する目標指標をもとに、達成状況を評価します。

③必要に応じて随時見直しを図りながら実態に即した進め方を行う「柔軟性」

計画内容の具体化や実施を進める中で、進捗評価の内容をもとに、計画の弾力的な見直しを行います。

住民等の意向や社会情勢の変化、事業推進上の課題の反映の他、計画を推進する手法の導入や体制の強化等、仕組みの面でも適宜見直しを図ります。

なお、第6次人吉市総合計画の実施計画や、次期総合計画（基本構想・基本計画）の策定と連動した見直しも行います。

2 復興まちづくり工程表

1) 今後の復興まちづくりの動き

復興まちづくりの推進に当たっては、各事業を俯瞰し、将来像や目的に照らし合わせながら事業の推進や事業間の連携を図っていく必要があります。

また、事業内容の具体化に際しては、基盤整備事業の事業スケジュールを踏まえる他、ＪＲ肥薩線復旧など本市のまちづくりに影響のある事業等も見据えた上で、取組の優先度や実施時期を見極めていく必要があります。

■今後の復興まちづくりの動き（概略）

年度		2025 (令和 7)	2026 (令和 8)	2027 (令和 9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)
復興まちづくり 今後の主な動き (見込み)			● くま川 鉄道全線再開		● 被災市街地復興土地 地区、青井地区完了					● ＪＲ肥薩線復旧
地域の自治を担えるコミュニティへの再生		持続的なコミュニティの形成に向けた取組の推進								
力強い地域経済の再生	農林業の再生	農林業の振興に向けた取組の推進								
	まちなかの再生	人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプランの推進								
		社会実験、設計反映、宅地引渡し、個別事業化		各種ハード、地域経営準備		地域経営開始				
災害に負けないまちづくり	避難対策	避難路・避難場所等の整備の推進（優先度に応じて順次実施）								
	治水・土砂災害対策	ソフットの避難対策の推進（普及啓発・横展開等の継続）								
		流域治水プロジェクトの推進								
		(第一段階)			(第二段階)					
総合計画		(第6次)総合計画 後期基本計画								
		(策定)			(第7次)総合計画 前期基本計画			後期基本計画		

2）復興まちづくり事業の推進工程

取組姿勢	施策	主な取組	具体的取組	対象地域		推進工程			備考
				全市展開	地区別展開	R7	R8	R9	
①地域の自治を担うコミュニティへの再生	(1)持続的なコミュニティの形成	①新旧地域住民のコミュニティ形成支援	・災害公営住宅等の自治会設立支援 ・地元町内会等との交流促進イベントの開催支援等	○					
		②自治コミュニティの持続化支援	・町内会活動の負担軽減や担い手の確保のための仕組みの構築(町内会の合併支援制度の創設等)	○					
		③移住定住等の促進	・移住促進に向けた情報発信(人吉市移住定住サイトの運用等) ・移住促進イベントへの参加、移住相談会の実施等 ・空き家バンクの運用	○					
			・二地域居住の推進に向けた調査及び計画の策定	○					
②力強い地域経済の再生	(1)農林業の振興	①持続的な営農環境の形成	・地域計画の運用（担い手への農地の集積・集約、農地の有効活用に向けた体制構築、農業への新規参入の推進等）	—	18地区(うち、復興まちづくりの重点地区は中神地区、瓜生田地区、大柿地区、小柿地区)				
		②森林管理の適正化	・森林環境整備総合事業の推進	○					
	(2)全市的な観光インフラの構築	①観光戦略の立案	・[検討内容] -人吉球磨地域の観光振興のコンテンツの探索(人吉温泉と球磨焼酎の積極的な活用)とビジョンの策定 -全市的な観光ネットワークの検討(SL・鉄道、人吉温泉、球磨焼酎、地域資源を活用した散策コンテンツの充実、人吉球磨サイクリングロード等) -観光コンテンツの開発(焼酎、温泉、酒場、球磨川等)	○					
			・人吉観光の推進組織のあり方の検討(例：人吉市独自のDMO/DMC等)	○					
			・観光情報の発信・観光プロモーションの展開	○					
			・肥薩線復活に向けた協議会等の推進	○					
	(3)まちなかの集客拠点の形成	①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進	【まちなかエリア】 ・[検討内容] -各拠点の性格付け -拠点を有機的につなぐネットワークの形成及びまちなかの回遊促進方策の検討(人吉駅～青井阿蘇神社～紺屋町周辺～人吉城跡～HASSENBA) -まちなかへの車の流入抑制のためのまちなか駐車場の配置検討 -沿道店舗と連携した道路空間利活用の促進方策の検討 -夜間景観ネットワークの形成方針	—	まちなかエリア				
			【中心市街地地区】 ・[検討内容] -うぐいす温泉周辺の交流・文化の場づくり、集客力のある複合的な機能の施設整備 ・通りを印象づける修景整備の促進(鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業の推進)	—	中心市街地地区				
			【青井地区】 ・[検討内容]-青井阿蘇神社周辺環境整備 -国道445号整備事業と連携した国道445号沿道の街並み形成、沿道への店舗等の立地誘導方策の検討 -観光と暮らしが調和した街並み形成方針の検討	—	青井地区				

取組姿勢	施策	主な取組	具体の取組	対象地域		推進工程			備考
				全市展開	地区別展開	R7	R8	R9	
	(3) まちなかの集客拠点の形成	①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進	【麓・老神地区】 ・[検討内容] -人吉城跡の再整備戦略の検討(史跡人吉城跡保存整備事業) -城跡公園の利活用促進方策の検討 -新たな観光メニュー等のコンテンツ開発 -観光用駐車場の検討	—	麓・老神地区				
			【人吉駅周辺】 ・[検討内容] -人吉駅前の交流拠点形成に向けた駅前空間・施設等の利活用方策の検討(SL 格納庫、展示館、人吉駅の活用等のコンテンツ) -駅及び駅前施設利用者向けの駐車場の配置検討	—	人吉駅及び周辺地域(中心市街地地区、青井地区)				
			・S L 格納庫及び展示館の設計・整備	—	人吉駅				
			・J R 肥薩線再開までの人吉駅及び駅前空間の暫定活用	—	人吉駅				
			・ランドマーク施設周辺の夜間景観の形成	—	まちなかエリア				
			・紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の推進	—	中心市街地地区				事業施行期間～R11.3.31(清算期間を含まず)
			・青井被災市街地復興土地区画整理事業の推進	—	青井地区				
		②再建に課題のある地区における面的なまちづくりの推進							
	(4) まちなかの回遊促進	①まちなかの交通ネットワークの形成	・(仮称)まちなか交通総合戦略の策定(移動に関する需要調査、交通ネットワークの検討調査を含む)	—	まちなかエリア				
		②歩いて巡る環境づくり	・まちなかの街路の高質化、公園の整備等	—	まちなかエリア				都市再生整備計画事業(中心市街地地区、青井地区)～R10 年度
			・沿道の空間づくりに寄与する地区計画制度の活用等	—	まちなかエリア				
	(5) 球磨川の魅力を活かした賑わいの創出	①川を楽しむ親水空間の形成(かわまちづくり計画の推進)	・青井阿蘇神社と球磨川をつなぐ一体的な空間整備	—	青井地区				
			・山田川と市街地をつなぐ賑わいの場としての整備	—	中心市街地地区				
			・市民の憩いの場としての中川原公園の整備推進及びソフトコンテンツの連携	—	中川原公園				
			・城見庭園の水辺拠点・地域交流の場としての整備(HASSENBA との連動を含む)	—	中心市街地地区				
			・川遊び拠点の形成(天然プールの創出)	—	胸川合流部付近				
			・水辺の散策を促す堤防道路の整備	—	まちなかエリア				
				—	まちなかエリア				
	(6) まちなか再生にかかる仕組みの構築	①空き地等の活用促進	・空き地の活用を促進する仕組みの検討(例：ランドバンクの立ち上げ)	—	まちなかエリア				
		②まちなかへの都市機能や居住の誘導	・総合的な誘導施策の検討(都市計画制度、商業/事務所事等の立地に対する補助メニュー、税制優遇の導入等)	—	まちなかエリア				
		③人吉らしい景観の形成	・景観計画の見直し(新たな建築物の高さ規制等)	○					
		④エリアマネジメント実施主体の組成	・エリアマネジメント会社の設立検討(まちなか全体または地区別)	—	まちなかエリア				
③災害に負けないまちづくり	(1) 複数の避難場所の確保	①高台の避難場所の確保	・避難場所(村山公園)の整備	—	村山公園				
			・避難場所(三日原団地敷地)の整備	—	三日原団地敷地				
			・避難場所（大柿地区）の整備検討	—	大柿地区				
		②一時的な避難場所の確保	・土地区画整理事業区域内における公園の整備	—	中心市街地地区、青井地区				
		③垂直避難場所の確保	・垂直避難可能な民間施設との一時避難等の協定締結	—	重点地区				
	(2) 避難路ネットワークの構築	①復興まちづくり計画(避難路編)の推進	・避難路整備事業の推進	○					
			・都市計画道路(下林柳瀬線)の整備	—	青井地区				
		②緊急輸送道路や避難路沿道の安全化対策	・危険ブロック塀の除去及び除去後の改修または新設に係る補助	○					
			・避難路沿道の急傾斜地対策(県への要望)	—	青井地区、球磨川左岸地区、薩摩瀬地区、中神地区、古仏町				

取組姿勢	施策	主な取組	具体の取組	対象地域		推進工程			備考
				全市展開	地区別展開	R7	R8	R9	
③災害に負けないまちづくり	(3) 自助共助の防災力の向上	①継続的な啓発活動の実施	・災害リスクの周知、自助・共助の取組啓発等(毎年出水期前の広報、ハザードマップの更新等)	○	※コミュニティ単位での取組推進				
		②自主防災組織の育成	・防災出前講座の実施	○					
			・コミュニティタイムライン、地区防災計画等の作成支援	○					
			・消防団、自主防災組織への防災資機材等の配備支援(消防団小型消防ポンプの更新等)	○					
			・防災士の資格取得支援の実施	○					
		③避難支援体制の構築	・避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成更新	○					
			・名簿及び個別避難計画の活用体制の整備	○					
		④実践的な防災訓練の実施	・自主避難訓練の実施(毎年出水期前)	○					
			・総合防災訓練の実施	○					
	(4) 避難所運営の改善	①指定避難所の環境改善・機能充実	・指定避難所のバリアフリー対応	○					
		②避難所運営体制の強化・仕組みの改善	・指定避難所への受付用タブレットの配備等	○					
			・指定避難所の運営が長期になった場合、自主防災組織や協定先との連携の検討	○					
	(5) 水害リスクの低減	①流域治水プロジェクトの推進	・球磨川本川・支川の河川掘削(国・県・市)	○					
			・遊水地の整備(中神地区、大柿地区)(国)	—	中神地区、大柿地区				
			・遊水地の整備に伴う平常時の利活用の継続検討(市)	—	中神地区、大柿地区				
			・遊水地整備に伴う移転促進 -移転先宅地整備事業(下原田町) -遊水地整備区域の墓等移転先整備事業	—	下原田町、大柿地区				
			・危険区域からの移転促進(人吉市大規模被災地区住まい再建移転促進事業)	—	大柿地区				
			・山田川の河川改修の推進	—	中心市街地地区				
			・雨水貯留浸透施設整備事業（雨庭等）	○					
			・田んぼダムの普及・拡大	—	北人吉地区（鬼木・瓦屋・井ノ口・下原田）				
			・球磨川流域の復興に向けた国県市の取組状況の定期発信(市ホームページ、市役所での掲示)	○					
		②総合的な内水対策の推進	・雨水管理総合計画の推進	—	駒井田町排水区、上青井町排水区、宝来町排水区、相良町排水区				
		③水害時の防災拠点の整備	・防災関連施設の整備対象地の調査継続	—	球磨川右岸地域				